

地震から「命を守る」ために事前の備えを ～市民総参加訓練～



全国各地で地震が多発しています。いつどこで発生してもおかしくありません。人は「地震」によって亡くなるのではなく「家屋の倒壊」「家具の転倒」によって亡くなっています。地震から「命を守る」ために、事前対策の実施、市民総参加訓練への積極的な参加をお願いします。

《問合せ》危機管理課 ☎23-1111

【事前対策】

その1 家屋の倒壊防止対策



1981(昭和56)年5月31日以前に着工した住宅は、旧耐震基準での建物です。これらの建物は、これまでの地震においても倒壊・破損等の被害が多数発生しています。「家屋の耐震診断」「耐震改修工事」の実施を検討してください。市では無料の簡易な耐震診断の実施や、耐震改修にかかる補助制度を設けていますので活用してください。

※無料耐震診断や補助制度を活用するためには条件があります。詳しくは市ホームページを確認するか、建築住宅課(☎21-9018)に問い合わせてください。

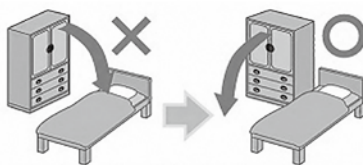


その2 自宅の家具転倒対策

自宅の家具の転倒防止対策を実施してください。特に寝室の家具のレイアウトなどについて次の対策を参考にして見直しましょう。また、家具の転倒を防ぐため「家具転倒防止器具」を活用しましょう。

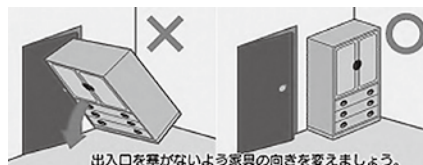


寝室に家具を置かない



就寝位置は、家具が倒れてくる位置にしない。

寝る位置に家具が倒れてこないよう配置。また、背の高い家具は置かない



出入口を塞がないよう家具の向きを変えましょう。

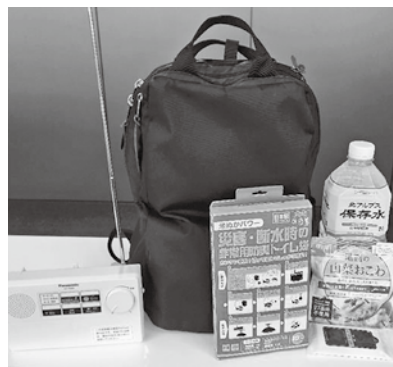
家具が転倒したときに、出入口をふさがないように向きを変える

その3 防災リュックの準備

リュックサックは、両手が使えるため、より安全に避難することができます。自分の物品は、自分で防災リュックに準備することが大切です。避難の際は、1日から2日間を過ごせる食料・物品が目安です。

【準備のポイント】

- ▶ トイレが使えない場合もあるため、携帯用トイレなどを準備する。
- ▶ 地震の時は、雨、雪などの天候でも屋外で長時間避難できる準備をする。
- ▶ 冬季の屋外の寒さに耐えられる準備をする(低体温症を防止)。
- ▶ 夜間の外灯が届かない場所もあるため、懐中電灯などを準備する。
- ▶ 津波避難用は、重すぎないようにする(早いところで10分で津波が到達)。



防災リュックの例

※本紙に掲載している情報は編集時点(7月15日)のものです。変更になっている場合がありますので、注意してください。

【防災訓練】

地震を想定した市民総参加訓練を8月に実施

地震に備え、全市民を対象にした防災訓練を次のとおり実施します。区・町内会で実施する訓練にも積極的に参加してください。

実施日時 8月31日(日) 午前8時から1時間程度
訓練内容 地震発生後の「安全確保行動訓練」「安否確認訓練」
津波避難対象地区では「津波避難訓練」も実施
避難場所 いっとき避難場所※



訓練内容1 グラッと揺れたら、まず安全確保行動をとる

防災行政無線の地震発生の訓練放送(午前8時)を合図に、各家庭で地震の揺れに伴う落下物や飛来物から、頭や身体を守る行動をとってください。普段から家の中で、どこが最も安全かを考えておくことが、いざという時の速やかな行動につながります。

- ①**まず低く** 上からの落下物を避けられる場所で低い姿勢をとる
- ②**頭を守り** 落下物や飛来物から頭を守れるよう、机の下に避難したり腕で頭を守る
- ③**動かない** 1分間はじっと動かないで過ごす



訓練内容2 火災を防ぐための対応を

① ブレーカーを落とす & コンセントからプラグを引き抜く

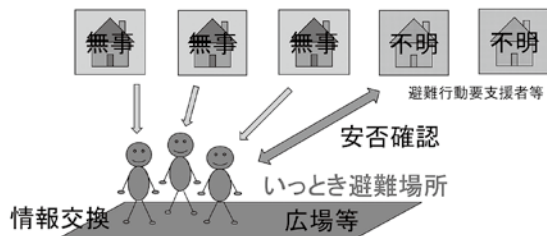
地震が起きたら、通電火災を防ぐため、安全が確保できるまでは、ブレーカーを落とし、コンセントからプラグを抜くなど、器具に電気を通さないようにしましょう。

② ガスの元栓を閉める



訓練内容3 揺れが収まったら「いっとき避難場所」に集合し安否を確認する

揺れが収まったことを知らせる訓練放送を合図に、家族の安全を確認してください。その後、あらかじめ区や隣保などで取り決めている「いっとき避難場所※」に集合して隣近所^{となりきんじょ}の情報交換を行い、不明者がいれば安否確認を行ってください。



※いっとき避難場所

地震が発生した場合に近隣住民がお互いに安否確認をするために一時的に集まる広場などの場所です(注:風水害、津波時での指定はありません)。訓練日までに場所を確認してください。